

2024年度 入試

減免制度のご案内

入学初年度 秋学期授業料半額免除制度

初年度秋学期授業料の 半額を免除

家計基準^{*1}などの適用基準を満たす新入生^{*2}に
初年度秋学期授業料の半額を免除

免除額

24.5万円

*1 給与所得者841万円、給与所得者以外355万円（2023年度実績）
*2 編入学生を含み、留学生を除く
*成績優秀者特別奨学金制度と併用できません。申請は入学後です。

総合型選抜入学者入学金減免制度 指定校推薦入学者入学金減免制度

成績優秀者に 入学金を減免

総合型選抜・指定校推薦入試で入学される方のうち、高校での
全体の学習成績の状況が一定以上の方に入学金を減免

全体の学習成績の状況
4.3以上の方は

入学金全額

25万円

全体の学習成績の状況
3.8～4.2の方は

入学金半額

12.5万円

再受験者検定料免除制度

一度出願(入学検定料10,000円を払込)すれば、以降の検定料は免除されます。
推薦入試・一般入試・共通テスト利用型入試を通じて、何回でも受験できるので、第
1志望の学科への再チャレンジがしやすくなります。
(スカラシップチャレンジの場合も適用)

免除額

10,000円

姉妹・親族入学金減免制度

右に該当する場合は、入試区分にかかわらず、
入学金を全額または半額減免します。
(出願時に姉妹・親族入学金減免制度申請を
おこなっていただきます)

要件	免除額
入学時点で姉妹が本学に在籍している場合	250,000円 (全額)
祖母、母、20歳以上の姉妹が本学院の卒業生である場合	250,000円 (全額)
曾祖母、伯母(叔母)が本学院の卒業生である場合	125,000円 (半額)

同窓生推薦入試・茶道特別推薦入試 入学金免除制度

同窓生推薦入試、茶道特別推薦入試で合格
し、入学する方は右の要件で入学金を免除
します。

要件	免除額
同窓生推薦の推薦者が祖母・母・20歳以上の姉妹の場合	250,000円 (全額)
同窓生推薦の推薦者が縁故者の場合	125,000円 (半額)
茶道特別推薦入試の場合	125,000円 (半額)

京都キャンパス

国際観光学部 国際観光学科
〒602-8029 京都市上京区武衛陣町221

高槻キャンパス

子ども教育学部 子ども教育学科
〒569-1092 大阪府高槻市南平台5丁目81-1

入学センター

TEL.075-414-8108

<http://www.heian.ac.jp/> E-mail admission@heian.ac.jp



平安女学院大学

2024年度 入試 奨学金制度のご案内

本学独自の奨学金

成績優秀者特別奨学金給付制度

一般入試A(スカラシップチャレンジを含む)で、各学科において優秀な成績を修めた方(合格者の上位5%以内)に、入学年度から最長で4年間継続して学費の半額(秋学期分)を給付します。

年次	奨学金
1年次	575,000円
2年次以降	630,000円

(2023年度実績)

海外語学留学奨学金制度

国際観光学部および子ども教育学部の海外語学留学プログラムに参加する方に貸与します。4年次まで在籍して卒業すると、返還を免除します。

対象学部	奨学金	
国際観光学部	英語圏	最大1,200,000円
	中国語圏	最大600,000円
子ども教育学部	1年コース	最大1,200,000円
	半年コース	最大600,000円

海外語学研修奨学金制度

子ども教育学部のニュージーランド語学研修プログラムに参加する方に貸与します。4年次まで在籍して卒業すると、返還を免除します。

対象学部	奨学金
子ども教育学部	200,000円

外国人留学生特別奨学金制度

外国人留学生入試(国内出願)出願者を対象に、入学金の半額、及び授業料の20%を入学時から最長4年間、奨学金として給付します。

※その他の入試区分出願者は留学生であっても対象外

対象学部	奨学金
国際観光学部	125,000円(入学金の半額)
	196,000円(授業料の20%)×4年

その他の奨学金

■ 高等教育の修学支援新制度

本学は対象校として文部科学省から認定を受けております。制度の詳細については文部科学省のホームページなどでご確認ください。

また、本学ではこの制度の採用候補者を対象に、入学金以外の納付金(授業料・教育充実費・諸費)の納入期日を入学後まで猶予する独自の猶予制度がございます。詳しくは入学センターへお問い合わせください。

■ 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は、国の育英奨学事業を行っている機関で、経済的理由から修学が困難な学生に対し奨学金を給付または貸与しています。入学後に申し込みできますが、大学進学前に申し込みができる予約採用もあります。

申込資格や月額など詳細については日本学生支援機構のホームページなどでご確認ください。

■ 保育士修学資金貸付制度

社会福祉協議会が保育士養成施設に在学し、保育士資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付ける制度です。卒業後1年以内に貸付けを受けた都道府県などで保育士として勤務開始、一定期間就労することで返還免除になります。制度の内容、詳細は各社会福祉協議会にお問い合わせください。